

いたる所に子どもたちの成長の姿があります！

和 チーム託北

熊本市立託麻北小学校

令和4年5月24日

No. 6

文責：津田

6月は「いじめ根絶月間」です。いじめは絶対に許されません！全校で取り組みます！！

☆全国でいじめを苦にした自死や事件が後を絶ちません。ネット社会という世相も反映し、いじめの内容も、大変複雑で、多岐に渡り、大変危惧する現状になっています。そのような中、大津市のいじめによる中学生男子の自死を機に、平成25年、「いじめ防止対策推進法」が制定されました。そして、全国の学校に「いじめ防止対策委員会」の設置を義務付け、いじめの防止・早期発見・各専門機関との連携による対処等に取り組んでいます。6月は、「いじめ根絶月間」です。また、本校では6/6～6/17を「校内人権旬間」と位置づけ、各学年で人権学習に取り組んでいく予定です。人権とは、「人が幸せに生きる権利」であり、その権利を妨げるような言動は絶対にしてはならないこと、いじめは決して許されないことをしっかりと教えて参ります。本校の伝統ある校訓、「和」で一杯の託麻北小を創って参ります！



朝のボランティア活動等に励む6・5年生！その実行力は素晴らしいの一言です！！

※新学年がスタートした直後から、高学年が強烈なリーダーシップを発揮し、全校生の手本として様々な場面で頑張っています！6年生は、正門・南門でのあいさつ運動、低学年廊下や職員室前等の清掃活動、1年生のお世話等精力的に学校のために尽くしてくれています。あいさつ運動については、計画委員や生活委員の子どもたちも、あいさつの輪を全校に広げるべく日々頑張っています。その他にも、6年生が1年生に掃除の仕方を教えてくれたり、1年生と遊んでくれたりと、本当に優しい6年生の姿に、日々感心しているところです。5年生は、毎朝のボランティア活動として、自分たちが日頃お世話になっている廊下をピカピカに磨き上げる活動を頑張っています。このように一生懸命に学校のために働いている6・5年生の姿(良きモデル)を見ながら、下学年の子どもたちも育ち、その姿に憧れ、次の学年に引き継がれていくことによって託麻北小学校の伝統となっていきます。真剣な眼差しで前進を続ける6・5年生！とても頼もしいです。活動の一コマを写真でご紹介します！

